

次期「ひろしま観光立県推進基本計画」の本文案について

1 要 旨

「ひろしま観光立県推進基本計画」について、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢の変化等を踏まえ、次期計画を策定する。

2 計画の位置付け

- 「ひろしま観光立県推進基本条例」（平成18年広島県条例第73号）第7条に定める、観光立県の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
- 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（令和2年10月策定）の観光における分野別計画

3 計画期間

令和5年度～9年度（5年間）

4 本文案の概要

（1）目指す姿

- 広島を訪れる皆様が広島を好きになり、「他の人におすすめしたい」と思っていただけの観光地となっている。
- 環境変化に強い観光産業へ、そして県民一人一人が観光を支える一員となる。

（2）現状

ア 全国の現状及び社会情勢の新たな変化

項 目	内 容
新型コロナの影響	・観光客数の大幅減 ・宿泊旅行ニーズの減、混雑回避ニーズの高まり など
平和への関心の高まり	・ロシアのウクライナ侵攻など国際情勢の緊迫化に伴う「平和都市 広島」の注目の高まり など
デジタル技術の普及	・ICTを活用した混雑回避や生産性向上やワーケーション、バーチャルツアーなど新しい観光のあり方の浸透
持続可能な取組への関心の高まり	・SDGsやVUCAを意識したゼロカーボンツーリズムやエコツーリズムなどの関心の高まりなど

イ 本県ならではの現状

項 目	内 容
宿泊について	・新型コロナ前において、国内客の宿泊率や客室稼働率は、他県と比較して高いが宿泊単価は低い状況 など
現地消費について	・本県の食が認知されてきているが、全国と比較して飲食費の消費単価は低い状況 ・地域資源を活用したエリアごとに特色を持った観光プロダクトの開発が不十分 など
地域差等について	・原爆ドームや厳島神社、しまなみ海道などに入込が集中しており、地域の分散化を図ることが必要 など

(3) 課題

項 目		内 容
観光消費額の増加	満足度を高める	・観光客ニーズを踏まえた質の高い多彩な観光プロダクトを開発するなど、観光客が求める楽しみ・もてなしを取りそろえることが必要 など
	リピータブルな観光地づくり	・何度も訪れてもらえる観光地となるためには、観光客の期待値を超える満足を提供し、観光客との深い信頼関係を築くことが必要 など
	消費単価の増	・観光消費額を上昇させるためには、観光客数の増加だけでなく、宿泊単価や現地消費等、観光消費単価を上昇させることがより重要 など
好循環を生み出す観光	経済の視点	・自立的、継続的な観光産業の確立を目指し、災害や感染症など想定外の環境変化にも対応できる産業構造を構築することが必要 など
	社会の視点	・コロナ禍において、通訳ガイドや宿泊施設の従業員など観光産業を支える人材が離職等により不足しており、観光需要の回復を踏まえた人材の確保や、今後の観光産業を担う人材の育成を推進することが必要 など
	環境の視点	・自然環境の保全やゼロカーボンツーリズムの推進など、自然・文化資源の保全と観光利用の両立を図るとともに、観光産業における脱炭素・グリーンリカバリーを踏まえた受入環境の整備を促進することが必要 など
オール広島 の体制づくり		・県全体が一体となって観光施策を推進するために、県民一人一人が観光を支える一員となるなど、観光に携わるすべての者が各々の役割を理解し、環境変化等も踏まえながら、相互に連携しつつ取組を進めて行くことが必要 など

(4) 施策の方向性と取組内容

ア ブランド価値向上につながる魅力づくり

- 観光客のニーズを踏まえたロングテールな観光プロダクトの開発
- インバウンド需要を踏まえた持続可能な観光プロダクトの開発
- 県内の幅広い産業を巻き込んだ、イノベーションに挑戦する意欲的な事業者の取組支援

イ 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備

- すべての人がストレスなく、安全安心に観光できる受入環境整備
- 質や満足度の高いサービスの提供に向けた観光事業者等のホスピタリティの促進
- 自然・文化資源の保全と観光利用の両立や、脱炭素・グリーンリカバリーを踏まえた受入環境整備

ウ 広島ファンの増加

- 来訪増や滞在増につなげるための各ターゲットに応じた効果的な手法や適切なタイミングでの情報提供
- 広島を魅力として発信してもらえる HIT ひろしま観光大使をはじめとした広島ファンの増加
- 本県の魅力を広く知ってもらうことによるシビックプライドやエンゲージメントの向上

エ 3つの柱を支える土台作り

- 自立的・継続的な観光産業の確立を目指し、災害や感染症など想定外の環境変化にも対応できる産業構造改革や推進体制の促進

- すべての県民への本県の観光の目指す姿の共有
- 人材の確保，今後の観光産業を担う人材育成及び働き方改革の推進
- 移住・スポーツ・農林水産・空港など観光に関連する県庁他部局や関係団体との連携の強化
- 環境変化等により観光産業が大きく打撃を受けた際の観光事業者の経営支援や需要喚起

(5) 目標値

目標値については，新型コロナの状況やインバウンドの回復見込等を踏まえ，今後，国において観光立国推進基本計画が策定される際の目標値も参照し，目標項目も含めて，計画期間内に適宜更新を行う。

なお，令和7年は，大阪・関西万博の開催年であり，本県でも「第20回世界バラ会議福山大会」の開催や新しい施設の開業，リニューアルが予定されていることから，計画期間内のマイルストーンとして現時点の目標値として定めることとする。

項目	目標値 (R5-6)	目標値 (R7)	目標値 (R8-9)	目標値 (R12)
観光消費額	随時 設定	6,300 億円	随時 設定	8,000 億円
総観光客数 (うち外国人観光客数)		8,400 万人 (725 万人)		1 億人
観光消費額単価		7,500 円/人		8,000 円
宿泊客数 (うち外国人宿泊客数)		1,500 万人 (320 万人)		-
観光客の満足度		90.0%		90.0%

(6) 持続可能な観光地を目指して

ア 役割分担

オール広島で観光施策を推進していくため，観光に携わる全ての者が各々の役割を理解し，相互に連携しつつ取組を進めて行く必要がある。

区分	主な役割
国	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施策に関する法や制度整備（インバウンドの入国管理など） ・観光産業の雇用維持や事業継続などの施策推進 ・都道府県への支援 など
せとうち DMO	<ul style="list-style-type: none"> ・県境を越えた広域の戦略策定やマーケティング ・広域的な連結性を有するコンテンツ開発等に向けた各地域への働きかけなど
県	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な計画（ひろしま観光立県推進計画）の策定 ・庁内調整 ・観光振興施策の実施に必要な新たな財源の確保 など
県観光連盟 (HIT)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光立県基本計画に基づいた戦略策定及び施策の実施 ・県域全体の観光振興，他県や市町，市町 DMO 等との連携促進 ・観光産業の連携を促す仕組みづくり など
市町・ 市町 DMO	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の特色を生かした観光資源開発，観光の視点に立った環境整備などまちづくりの推進 ・各地域の魅力発信 など
観光関連 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の魅力を生かした付加価値の高いコンテンツやサービスの提供 ・農林水産業など他産業との連携強化 など
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興や郷土理解などを通じた観光教育の実施 ・今後の観光産業を担う人材の育成 など
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の理解や地域貢献に向けた積極的な取組 ・観光客を温かく迎える意識 など

イ 特色を生かしたエリア別取組方針や市町域、県域を越えたテーマ別の取組

- 県内のエリア（観光地）ごとに地域資源などの現状や課題が異なることを踏まえ、各エリア（観光地）別に特色を持った施策を進めることが必要
- 周遊を促し、滞在を増やすためには、各エリア（観光地）に点在する地域資源や魅力をテーマごとに再編集するなど、市町域や県域を越えて連携した取組が必要
- 県、市町、事業者などオール広島で中国地方及びせとうちの観光をけん引し、地域全体の周遊を促進するよう県域を越えた連携が必要 など

ウ 施策体系ロードマップ

新型コロナの収束時期が見通せない中、本計画期間では、観光関連産業の回復に注力するフェーズと観光を促進していくフェーズなどを整理した上で、各段階に応じて必要な施策を切れ目なく展開する。

【フェーズの定義】

観光産業支援期	徹底した感染拡大防止対策を行うほか、観光産業の回復・維持に注力する期間
国内回復期	需要喚起策などを活用し、段階的に国内需要を回復する期間
国内拡大期	今後、安定的に拡大傾向が続くと見込まれる期間
インバウンド回復期	水際対策の緩和など国の施策にあわせて段階的に国外需要を回復する期間（2019年の水準程度に回復）
インバウンド拡大期	今後、安定的に拡大の傾向が続くと見込まれる期間（2019年の水準からさらに拡大）

5 策定スケジュール

区分	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
策定作業	骨子案		計画案作成			計画案調整			策定	
観光立県推進会議			●骨子案の審議			●計画案の審議			●最終審議	
県議会			●骨子案の説明			●計画案の説明 ●集中審議				
その他								パブコメ		